

## 平成 10 年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調書

事業所管部局		建設省都市局街路課
計画事業名	都市計画道路の整備 東京丸子横浜線	事業担当局 建設局
事業採択年度	着手年度 昭和 53 年度	認可・承認等年度 昭和 53 年度
経過年数	21 年	該当条項 事業採択後 10 年を経過
完了予定年度	平成 13 年度	関連事業名 多摩川にかかる 3 橋の整備
事業の 目的 ・ 概要 ・ 課題	事業目的  多核ネットワーク型の都市構造を支える都市軸交通幹線網の整備と共に、環境に配慮した質の高い生活空間を形成する。	事業採択時の背景・及び契機  本路線は、東京と横浜を結び川崎市の中央を横断する主要幹線道路であり、交通渋滞が激しく交通安全対策上からも早期整備が求められ、特に当該事業所は、関連する東京都の丸子橋工事とも整合を図るうえからも早急に整備をする必要がある。
	事業内容  （丸子通） 区 間： 丸子通 1 丁目～新丸子東 2 丁目 道路延長： L = 674m 幅 員： W = 25m（現況： W = 12m）  （木月） 区 間： 木月 4 丁目～木月住吉町 道路延長： L = 830m 幅 員： W = 25m（現況： W = 12m）	事業採択（着工、未着手）から基準年を経過している主な理由  本路線は商業地域であり、大小の店舗等が密集している。このため、事業用地を取得するにあたり、営業補償・生活再建等の交渉に多大な時間を要したことによる。
	事業費規模（単位：百万円）  事業費 15,626 （うち国庫補助金 7,813） 残事業費 1,440	現状の課題  用地取得率 86%（丸子地区・H10 年 3 月現在） 92%（木月地区・H10 年 3 月現在） 事業用地取得にあたり地権者の協力を得るのに多大の時間を要している。 事業の重要性を十分に認識し、早期解決に向け地権者との交渉を進めていく。

評価の概要	本路線は、交通量が多く、慢性的に渋滞している状況である。また歩道が未整備の箇所があり、交通安全上も道路整備が必要な路線である。 地域防災計画で緊急輸送道路に指定されている。
-------	---

再評価への考え方	本路線は、本市のラダー型の交通体系を形成する横断方向の都市軸幹線道路であり、「川崎新時代 2010 プラン」に位置付けられている主要幹線道路であるとともに、東京と横浜を結び川崎市の中央を横断する広域的な放射環状道路としての位置付けがある。 事業採択時の背景及び契機の一つであった交通渋滞は、現在では更に悪化し、円滑な交通の流れを確保するため及び交通安全対策上からも早期整備が求められており、また、緊急輸送道路にも指定され、防災対策・危機管理上からも早期整備の必要性が求められている。 さらに、事業用地の 9 割程度をすでに取得していること、本路線上で多摩川に架る丸子橋の拡幅・架替工事が平成 12 年度に完成する予定であることから、引き続き事業を継続することが必要である。
----------	--

対応方針案	対応方針案（ <b>継続</b> 、中止、休止）  対応方針案の考え方 社会情勢は、事業採択時以上となり、早期完成が望まれている。事業は、平成 13 年度完成目途に進めており、事業用地の 9 割程度を取得している。 以上のことから、事業を継続することが必要であると判断できる。 なお、今後、事業を進めるにあたっては、住民ニーズを十分に把握した対応をとるとともに、事業の重要性等をさらにアピールし、関係者の理解協力を得られるよう努力していく。
-------	---